

愛媛県愛南警察署協議会会議録
(令和元年度第2回)

日時	令和元年9月6日(金)午後3時30分～午後5時15分
出席者	1 警察署協議会側 会長以下5人 2 警察署側 署長以下7人
議事概要	<p>1 会長挨拶</p> <p>最近の報道を見ると、愛南警察署では、JAえひめ南と連携した特殊詐欺被害の未然防止、窃盗事件被疑者の逮捕、「かもめ〜る作戦」や「愛南町暴力追放 JUMIN 大会」への積極的参加等、住民一体となって愛南町内の安全・安心のために献身的に取り組む署員の様子が実感できる。</p> <p>また、ケーブルテレビ等を見ると、将来の警察運営を担う優秀な人材確保を目的としたリクルート活動や各種広報活動を通じて事件・事故の防止に向けた活動にも取り組んでいる様子が目に映る。これら日々の愛南警察署の努力に、改めて感謝申し上げる。</p> <p>今回は、愛南警察署から前回の答申に対する取組推進状況、5月から8月までの業務推進結果、9月から12月までの推進計画等について説明があるほか、諮問については「国道56号線上における交通事故抑止対策」ということになっている。</p> <p>愛南警察署のスローガンである「ともに築こう 安全・安心 明るい愛南町」の実現のため、我々協議会の委員が、積極的に住民意見を提言し、各種取組に反映してもらうことが重要であることを踏まえ、普段感じているそのままの意見・要望等の積極的な提言をお願いしたい。</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>本年8月末時点の愛南警察署管内の治安情勢は、刑法犯に関しては、窃盗28件、暴行・傷害等その他8件の合計36件を認知しているが、前年同時期比で24件の減少となっている。一方、コンビニエンスストアで取扱う電子マネーを悪用した特殊詐欺等の予兆相談が24件、DV・ストーカー等人身安全関連事案が11件と、依然として愛南町内でも覚知し、コンビニ担当者制度の運用や官民一体となった相互連携により、特殊詐欺事件の被害発生は防止できていると言いつつも、愛南町民が十分に安心して生活できる治安環境には至っておらず、今後も予断を許さない情勢に変わりはない。</p>

議 事 概 要	<p>交通事故に関しては、ここ2年間、達成できなかった交通死亡事故の発生ゼロを8月末時点で1年間にわたって達成し、現在も更新中であるほか、人身事故は8月末までに13件、物損事故は216件と発生しているものの、前年同時期比で、それぞれ減少しており、日頃の交通安全啓発活動や交通取締り等を通じた交通安全対策が功を奏している。</p> <p>当署としては、事件検挙活動や交通指導取締り活動はもちろん、愛南町、交通安全協会、防犯協会といった関係機関と連携を図りつつ治安環境の整備に努めるほか、愛南町民の視点に立った警察行政を強力に推進し、地域の安全・安心に繋がる広報啓発活動にも尽力していく所存である。</p> <p>本日も当署の業務の方向性に関する各委員からの貴重な提案に真摯に耳を傾け、今後の当署運営に確実かつ早期に反映する方針としたい。</p> <p>3 業務推進結果、業務推進計画等の説明</p> <p>(1) 概要</p> <p>ア 前回の答申に対する取組状況</p> <p>令和元年度第1回協議会において「高齢者の安全安心確保に向けた推進」の諮問に対し、①「高齢者の特殊詐欺被害や災害に対する意識高揚に向けた取組の推進」、②「「なーし一座」の寸劇による視覚に訴える出前型活動や巡回連絡を通じた広報啓発活動の強化」について答申を受けたことから、答申に対する愛南警察署の取組状況について報告した。</p> <p>イ 業務推進結果等</p> <p>令和元年5月から8月までの業務推進結果、令和元年9月から12月までの業務推進計画について、各課長・係長が報告・説明した。</p> <p>(2) 質疑応答・意見要望</p> <p>【委員】</p> <p>問：交通事故が減少している要因について、何が挙げられるのか。</p> <p>答（交通課長）</p> <p>：事故分析システム（GIS）を活用した効果的な交通取締りが奏功していると判断する。具体的には、分析結果で抽出された『①事故形態最多が追突事故』及び『②事故多発箇所が国道56号線上』を基に、パトカー等の「見せる警戒」でドライバーへの緊張感の保持と速度を落としてもらう作戦を図っている。</p> <p>：その他として、サポート車の普及があると考え。当署では、10月1日（火）、南宇和教習所において、関係機関と共同によるサポート車の試乗等を通じたハード面での交通事故防止教</p>
------------------	--

議 事 概 要	<p>室を開催予定としている。追突被害軽減ブレーキ等、複数の運転支援機能を備えた車両を全てのドライバーに使用してもらうことで、更なる交通事故発生の減少達成が見込まれる。</p> <p>【会長】 最近、パトカー等の姿をよく見かけるようになり、その都度、「ドキッ」と感じて安全運転に心掛ける機会となっていた。今回の説明を受け、頻繁にパトカーを見かける理由を理解したほか、愛南署の地道な取組が理解でき、改めて敬意を表したい。</p> <p>【委員】 これら取組のお陰で、これまで停車してくれなかった横断歩道でも、大半の車両が手前で停車するようになった。パトカー等が走行するだけでも強力な抑止力に繋がっていると言える。</p> <p>【委員】 問：拾得物の取扱いにインコ等の動物が含まれることは知らなかった。飼主にとっては、いち早く見つけたいと思っているはずなので、反響が見込まれるCATV等で公表してはどうか。 答（会計課長） ：偽証を語る人物が続発する恐れが認められるほか、真相に繋がる情報が錯綜してしまう可能性も考えられる等、現時点では、実現困難な状況にある。なお、規定に基づき、拾得物を処理した場合は、愛媛県警HPへの全件掲載が示達されており、タイムリーな公表が実施されていることを承知願いたい。</p>			
	<p>4 諮問及び答申</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">諮 問</th> <th style="text-align: center;">答 申</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>国道56号線上における交通事故抑止対策について</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>昼夜を分かたないパトカー等の持続的な「見せる警戒活動」のほか、安全安心を感じ取れる交通社会の確立に向けた環境整備の充実と「なーしー座」の寸劇による視覚に訴える交通安全教室を始めとする広報啓発活動への積極的取組に注力されたい。</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>5 質疑応答等 【会長】 問：安全・安心に向けた交通環境整備の在り方として「人の輪作戦」等による目に付く場所での交通広報を取り入れてはどうか。</p>	諮 問	答 申	<p>国道56号線上における交通事故抑止対策について</p>
諮 問	答 申			
<p>国道56号線上における交通事故抑止対策について</p>	<p>昼夜を分かたないパトカー等の持続的な「見せる警戒活動」のほか、安全安心を感じ取れる交通社会の確立に向けた環境整備の充実と「なーしー座」の寸劇による視覚に訴える交通安全教室を始めとする広報啓発活動への積極的取組に注力されたい。</p>			

<p>議 事 概 要</p>	<p>答（交通課長） ：全国交通安全運動等を捉え、交通安全協会等との合同による交通安全茶屋に取り組み、ドライバー一人一人に対して交通安全意識の保持を訴えている。また、パトカーによるランダム形式の見せる警戒活動では、早朝・夕暮れ時の早めのライトアップ作戦や速度超過を始めとする違反容疑車両に対して注意喚起を促す赤色灯点灯による違反抑止作戦等、創意工夫を凝らした取組を図っている。</p> <p>【委員】 問：旧有料道路入口先の国道 56 号線上の信号交差点では、高齢者ドライバーが交差点内で停車してしまい、後続車が通行できない場面をよく目にする。これに鑑み、全てのドライバーに同交差点における停止線の位置を周知徹底させる必要があるのではないか。</p> <p>答（交通課長） ：まずは、交差点の現状について目視確認を徹底し、経年劣化による交通表示等に問題があると認められれば、速やかに是正措置を講じたい。加えて、同所付近にパトカーを駐留させての見せる警戒活動を図っていききたい。</p> <p>【委員】 問：危険箇所等を是正するための交通環境整備も徹底してもらいたいが、その前提となる危険箇所が何処なのかについて、地区毎に周知してもらおうことはできるか。</p> <p>答（交通課長） ：これまで、各駐在所が発行する「広報紙」による当該地元住民の方々に対する限定的な広報となっていたが、今後はこれに加え、巡回連絡や交通安全教室等による各種機会を捉えた具体的広報や愛南署HPへの掲載による町内に住む全ての住民が知り得る方法を採用する等して、周知徹底を図っていききたい。</p> <p>【委員】 問：高齢者の運転免許証自主返納が盛んになりつつあると言われて久しい。ただ、その前提には交通インフラの十分な整備が必要と考える。高齢者の中には、バス乗降時のステップが高くて利用が困難等と申し立てる人もいる。これら公共機関車両の整備についても取り組んでいただきたい。</p> <p>答（交通課長） ：警察行政が主として取り組むことは困難であるが、これら意見・要望が浮上していることについて、関係機関と情報共有を図りつ</p>
----------------------------	---

議 事 概 要	<p>つ、誰もが安全・安心を感じ取れる環境整備に努めていきたい。併せて、高齢者やその家族に対して、加齢に伴う身体機能の低下等による運転への危険性増大や返納後の優遇処置等について繰り返し丁寧な説明に取り組むことで、自主返納に向けた風潮を軌道に乗せ、重大な交通事故発生の絶無を図りたい。</p> <p>【委員】</p> <p>問：心理作戦の一環として、カモフラージュ的に事故多発箇所には赤色灯を設置すれば交通事故抑止に繋がるのではないかと。</p> <p>答（署長）</p> <p>：これまでは、交通取締りがしやすい要件を具備した場所での取締活動が主であったが、現在では、交通事故が多発する場所での取締活動に移行している。換言すれば、事故多発箇所には、常時ではないにしてもパトカー等が駐留して警戒活動にあたっていることになる。いずれにせよ、管内にある危険箇所を把握し、ステッカー等の反射材を活用した注意喚起に努めていきたい。</p> <p>答（交通課長）</p> <p>：現在、危険性が高い箇所や速度超過となりやすい箇所には、ナイトポリス（警察官の姿見看板）を設置し、地域住民や通過車両のドライバーへの注意喚起に取り組んでいる。同設置以降、交通事故発生はなく、一定の効果が表れている。今後、可能な限り、関係機関との連携を図りつつ、同看板の設置を推進していきたい。</p> <p>6 その他</p> <p>協議会終了後、会長以下5人の委員は、刑事部鑑識課員による警察犬の活動概要について説明を受けるとともに、実際の犯罪事件現場で活躍中の直轄警察犬による臭気選別等実際の警察犬訓練状況を視察した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">～ 以 上 ～</p>
------------------	--